

[1] くんねっぷ社協だより

令和3年5月 №156

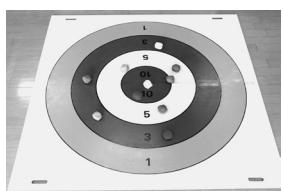


〔発 行〕 社会福祉法人 訓子府町社会福祉協議会
〔住 所〕 訓子府町東町398番地
訓子府町総合福祉センター「うらら」内
〔連絡〕 TEL: 47-3536 / FAX: 47-5556
〔ホームページ〕 www.shakyo.or.jp/hp/128/

レクリエーション用具お貸しします！

社会福祉協議会では地域でのサロン活動や老人クラブ活動、町内会、実践会活動などに活用していただくことを目的にレクリエーション用具の貸出しをしています。ご利用になりたい方は社協までお問い合わせ下さい。

正確投げ



スティックリング



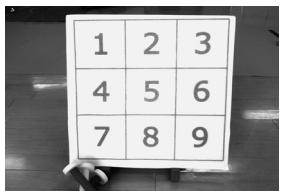
輪投げ



スロットボール



ソフトダーツ



ペタンク



カーリンコン



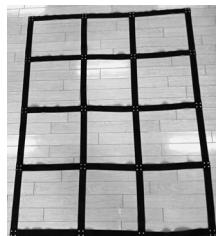
ドレミマット



ハッピーボウリング



ふまねっと



※ふまねっと運動は資格を有するインストラクターの指導が必要となります。ふまねっと運動をご希望の方は社協またはふねっとクラブへお申し込み下さい。



※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成の一部で発行しています。

令和3年度 訓子府町社会福祉協議会事業計画

■事業方針

人口減少や急速な少子高齢化、地域社会の脆弱化などにより社会構造が急激に変化し、私たちを取り巻く生活環境が大きく変容してきています。これにより高齢者世帯の増加や核家族化、ひきこもりなど地域社会からの孤立、さらには児童・高齢者の虐待問題などが顕在化し、多様化、複雑化した新たな地域生活課題が生じています。

こうした状況の中、地域福祉の推進という社会福祉協議会の理念に基づき、住民主体を基本として、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会の実現」のため、町内会・実践会の皆様のご支援ご協力をいただきながら、行政、民生委員児童委員、ボランティア、各関係機関・団体などの協働による「地域共生社会」の実現を目指して、福祉活動の推進に努めてまいります。

■社会福祉事業

1. 法人運営

- ①自主財源の確保
- ②組織体制の確保（理事会、評議員会の開催）
- ③監事監査の実施
- ④役員研修の実施
- ⑤職員の資質向上のため各種研修会等へ職員派遣
- ⑥広報事業（社協だより、パンフレット、ホームページ）
- ⑦関係機関との連携

2. 地域福祉事業

- ①ふれあい昼食会の開催
(毎月1回、70歳以上の単身高齢者を対象にして開催)
- ②まごころ弁当配付事業
- ③小地域ネットワーク事業の推進
- ④ボランティア振興基金助成事業
- ⑤生活支援コーディネーターの配置（町受託事業）
- ⑥日常生活自立支援事業の実施（道社協受託事業）
- ⑦心配ごとや悩みごとに対する相談窓口開設
- ⑧成年後見支援センター及び中核機関設置に向けた体制整備

3. ボランティア活動推進事業

- ①ボランティアセンターの運営
- ②個人及びボランティア団体との連携、支援
- ③町内各学校ボランティア活動への助成
- ④ボランティアポイント事業の実施
- ⑤災害時のボランティア活動の体制整備

4. 共同募金事業

- ①訓子府町共同募金委員会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ②共同募金委員会及び理事会の実施
- ③赤い羽根共同募金運動の実施
- ④共同募金配分金事業（事業費助成）
 - ・広報誌発行事業
 - ・ボランティアセンター運営事業
 - ・交通安全資材配布事業
 - ・老人クラブ連合会助成
 - ・身体障害者福祉協会助成
 - ・子ども会育成連絡協議会助成
 - ・遺族会助成
 - ・クリスマスお楽しみ会事業（民生委員児童委員協議会）
 - ・ふれあい昼食会事業
- ⑤歳末たすけあい運動の実施
 - ・歳末たすけあい募金運動の実施
 - ・歳末まごころプレゼント事業の実施

5. 身体障がい者福祉事業

- ①障害者外出支援サービス事業の実施（町受託事業）
- ②身体障害者福祉協議会訓子府分会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

6. 高齢者福祉事業

- ①声かけ郵便事業の実施
- ②夜光反射材付の杖を希望者へ無償配付
- ③訓子府町老人クラブ連合会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

7. その他関係福祉団体との連携

- ①北見地区保護司会訓子府町分区の事務局を担当し、各種事業を実施
- ②社会を明るくする運動訓子府町地区推進委員会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施
- ③釧路更生保護協会訓子府町分会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ④訓子府町遺族会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

8. 福祉資金貸付事業

- ①生活資金等を一時的に必要とする世帯へ貸付
- ②負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中に生計を維持するための医療資金貸付
- ③道社協生活福祉資金貸付各種制度の利用促進及び借入事務
 - ・総合支援資金、福祉資金（緊急小口資金、福祉費）、教育支援資金等

9. その他の事業

- ①日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し、赤十字活動を推進
- ②高齢者災害弱者の救援活動について、各関係機関との連携
- ③災害被災者への見舞金贈呈
- ④葬儀用供花ポスターの頒布
- ⑤収集活動の実施（リングブル、古切手）
- ⑥物品貸与事業（車イス、レクリエーション用具）
- ⑦誕生証書の贈呈

■訪問介護事業

- ①身体介護業務（入浴、排泄、食事、通院介助等）
- ②生活援助業務（調理、掃除、洗濯等）
- ③社協の訪問介護事業の実施
- ④町ホームヘルプサービス事業の実施
- ⑤声かけ訪問の実施
- ⑥生活情報等の提供
- ⑦生活上の相談・助言
- ⑧家族との連絡調整
- ⑨資質向上のための各種研修会等へ職員派遣

■居宅介護支援事業

- ①要介護・要支援者の心身の状況及び家族状況等の実態把握
- ②介護相談と訪問指導、助言
- ③介護保険居宅サービス計画の作成
- ④介護保険認定調査
- ⑤住宅改修の相談
- ⑥サービス利用の手続き代行、利用調整
- ⑦福祉用具の展示、選定、使用方法の指導、助言
- ⑧町の在宅福祉サービスに係る情報収集業務及び申請代行
- ⑨介護支援専門員の現任研修及び各種会議・研修会等へ職員派遣

〔3〕くんねつぶ社協だより

令和3年度 訓子府町社会福祉協議会収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (%)	説 明
会費	1,042	1,070	-2.6%	個人・法人による会費
寄付金	900	1,000	-10.0%	一般・指定寄付
経常経費補助金	39,899	38,430	3.8%	町補助金
受託事業収入	3,056	2,840	7.6%	町及び道社協からの受託金
共同募金配分金	1,355	1,370	-1.1%	赤い羽根共同募金等の助成金
介護保険収入	11,538	13,056	-11.6%	
訪問介護事業	6,248	7,587	-17.6%	介護給付費等
居宅介護支援事業	5,290	5,469	-3.3%	介護給付費等
障害福祉サービス収入	807	780	3.5%	介護給付費等
訪問介護サービス収入	67	72	-6.9%	社協訪問介護利用料
貸付事業収入	101	152	-33.6%	福祉資金貸付事業償還金
雑収入	96	96	0.0%	
受取利息等配当金	4	4	0.0%	
サービス区分間繰入金収入	300	300	0.0%	
積立預金取崩収入	500	500	0.0%	
前期末支払資金残高	937	886	5.8%	前期繰越金
合 計	60,602	60,556	0.1%	

【支出の部】

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (%)	説 明
人件費	49,912	48,842	2.2%	職員給与等
事業費	3,111	4,135	-24.8%	各種事業経費
事務費	4,365	4,339	0.6%	事務費等諸経費
共同募金配分金事業費	1,075	1,101	-2.4%	配分金各種事業経費
貸付事業支出	839	839	0.0%	福祉資金貸付事業貸付金
サービス区分間繰入金支出	300	300	0.0%	
固定資産取得支出	0	0	0.0%	
積立預金積立金支出	200	200	0.0%	
予備費	300	300	0.0%	
当期末支払資金残高	500	500	0.0%	
合 計	60,602	60,556	0.1%	

令和3年度 社協会員会費募集のお願いについて

社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として社会福祉法にて位置付けられ、公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。本会が行っている福祉事業に要する財源は訓子府町からの補助金をはじめ、社協会員会費や寄付金、赤い羽根共同募金配分金等で賄われており、中でも町民の皆さまからの会費は貴重な自主財源となっております。

皆さまからの会費は本会運営に係る経費や地域福祉推進事業費だけでなく、幅広く地域に根差した各種事業に有効に活用させていただいているため、社協会員会費のご協力をいただくことで、訓子府町の地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持ち合わせております。

本年度につきましても、地域の誰もが『安心・安全』に暮らせるまちづくりを目指し、各種事業の推進に努めてまいります。『社協会員会費』へのご理解をいただき、継続したご協力と新たな会員の加入をよろしくお願ひいたします。

■社協会員会費 [年額]

●戸 別:一口 500円（6月頃に町内会、実践会をとおしてご依頼させていただきます。）

●事業所等:一口1,000円（6月頃に文書にてご依頼し、社協役員が訪問し直接お願ひに伺います。）

介護職員初任者研修 受講費の一部を助成します

訓子府町における介護保険サービスに係る雇用確保及び介護保険サービスの安定供給を図るために、北海道介護職員初任者研修実施要綱に規定する「介護職員初任者研修過程」を受講する方へ費用の一部を助成いたします。

〔助成対象者〕

町内に住所を有する者で、町内の介護保険事業所に就業している者又は就業を希望する者。

〔助成対象研修〕 介護職員初任者研修

〔助成対象経費〕 初任者研修における受講料

〔助成金限度額〕 25,000円

※募集人員に達した場合は早期に受付を終了することがあります。

※助成後は本会で修了者名簿を作成し、町内介護保険事業所に情報提供することがあります。

※その他、詳細についてはお問い合わせ下さい。

緊急小口資金【特例貸付】の申込期間が延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための資金の貸し付けを行っている標記貸付金について、令和3年6月末日まで申し込み期間が延長されました。制度に関するお問い合わせにつきましては本会または特例貸付コールセンター（TEL 0120-321760）までお問い合わせ下さい。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員がお手伝いをいたします。

〔サービス内容〕

在宅で生活している方で、判断能力に不安を感じており、事業内容を理解し契約能力がある方（契約締結ガイドラインに基づき契約能力があるか判断いたします。）

〔サービス内容〕

①福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供、利用手続き等

②日常的金銭管理サービス

金融機関からの払い戻し、各支払い

③書類等の預かり

金融機関の貸金庫利用の場合は実費負担

※①が基本事業となりますので②、③のみの利用はできません。

〔利用料〕 1時間：1,200円+生活支援員の交通費実費

あたたかいご寄付を ありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。
(令和2年12月11日～令和3年4月10日)

▽香典返しにかえて

丹 羽 敏 治 様 (日 出)	小 川 明 様 (福 野)	永 井 淳 一 様 (末広町)
横 野 寿 様 (穗 波)	諸 橋 豊 作 様 (高 園)	▽お世話になったため
村 上 政 則 様 (東幸町)	関 博 志 様 (福 野)	永 井 淳 一 様 (末広町)
田 中 はなえ 様 (柏 丘)	上 杉 広 翰 様 (穗 波)	▽チャリティーパークゴルフ大会
西 森 ヨシ子 様 (柏 丘)	南 タマ子 様 (北 栄)	益 金 を
青 木 克 成 様 (栄 町)	阿 部 明 子 様 (大 町)	訓子府ライオンズクラブ 様
矢 萩 久美子 様 (東幸町)	鴨 澤 瞳 夫 様 (東 町)	

“新訓子府音頭体操”DVDを 無料で差し上げます

開町100周年、町制施行70年を記念して新訓子府音頭100人踊り実行委員会が制作した音源を活用した「新訓子府音頭体操」のDVDを無料で配付しています。5分程度の体操なので自宅でのちょっとした運動や集いの場で活用していただければと思います。

DVDを希望される方は社協事務局までお越しください。集いの場等で活用される場合は生活支援コーディネーターが活動場所までお持ちし、体操の体験指導もいたしますので、お申し付けください。



新訓子府音頭体操

『生活資金』・『医療資金』を 貸付いたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するために必要な「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。

■貸付限度額：50,000円

■「生活資金」の貸し付けにつきましては、連帯保証人が必要となります。（医療資金不要）

■医療資金の貸し付け要件

- ・医療費の支払いが貸付け金額の概ね5割以上となること
- ・医療機関が発行する領収書等を2か月以内に提示すること（連帯保証人不要）

令和3年度 日赤会費募集のお願い

毎年5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、災害援護奉仕活動や献血事業など、人間愛に基づく活動を行っています。この活動を支えているのは、町民の皆さんからご協力をいただいております会費です。

この運動は例年、5月1日から31日までの1か月間、全国一斉に実施されます。昨年度本町では565,500円の協力がございました。

本年度につきましても、町内会、実践会を通してご依頼をさせていただきますので、昨年度に引き続き、町民の皆さんのお心あたたまるご協力をお願ひいたします。



あたたかいご寄付を ありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。
(令和2年12月11日～令和3年4月10日)

▽香典返しにかえて

丹 羽 敏 治 様 (日 出)	小 川 明 様 (福 野)	永 井 淳 一 様 (末広町)
横 野 寿 様 (穗 波)	諸 橋 豊 作 様 (高 園)	▽お世話になったため
村 上 政 則 様 (東幸町)	関 博 志 様 (福 野)	永 井 淳 一 様 (末広町)
田 中 はなえ 様 (柏 丘)	上 杉 広 翰 様 (穗 波)	▽チャリティーパークゴルフ大会
西 森 ヨシ子 様 (柏 丘)	南 タマ子 様 (北 栄)	益 金 を
青 木 克 成 様 (栄 町)	阿 部 明 子 様 (大 町)	訓子府ライオンズクラブ 様
矢 萩 久美子 様 (東幸町)	鴨 澤 瞳 夫 様 (東 町)	